

障第931号  
令和7年11月7日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

#### 障がい福祉施設における正しい手洗いの方法を啓発するチラシの掲示等について

平素より県の福祉政策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
このことについて、このたび感染対策推進課が別添のとおり新たにチラシを作成しました。  
各事業者におかれましては、チラシを手洗い場等に掲示していただく等、従業者及び施設利用者等の感染症対策の強化に取り組んでいただきますようお願いします。

#### 《チラシデータ掲載サイト》

○“正しい手洗い”を毎日の習慣に！(感染症対策推進課)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/456219.html>

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	垣 本	担当	澤 本
電話	058-272-1111 内3491		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		